

仙台

●青葉区

市政だより

7月

令和2年
(2020年)

「宵の薄明かりに浮かぶ大橋」

広瀬川に架かり大手町と青葉山をつなぐ大橋。より安全に通行できるように、3月に欄干のかさ上げを行いました。周辺の自然と調和し、灯籠を配置した和風のデザインが特徴的です。



大橋(青葉区大手町)

特集1 感染症と向き合う新しい日常に向けて …2

特集2 DV—ひとりで悩んでいませんか …4

市政トピックス—いじめ等相談支援室 S-KET^{エスケット}を開設 …5

新総合計画通信—審議会委員に聞く …6

7月のお知らせ …7

青葉区のお知らせ …21

休日当番医 …23

新型コロナウイルス感染症における主な支援制度 …24

●新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの催し等が中止・延期となったことから、7月号は全24ページで発行します

■市役所・区役所などの電話番号(市外局番 022)

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

●仙台市ホームページでは、記事の読み上げや文字の拡大などの閲覧補助機能が利用できます

仙台市広報課 Facebook

[f https://www.facebook.com/sendairp/](https://www.facebook.com/sendairp/)

地域経済を支え、まちを元気に

市では、地元企業を支援するため、これまで3度にわたり緊急経済対策を打ち出しました。3月には融資制度の拡充など、企業の資金繰りを中心に支援。緊急事態宣言に伴う休業要請が出され、状況が厳しさを増した4月末には、休業要請に応じた事業者への協力金や売り上げが5割以上減少した事業者への支援金の給付を発表しました。休業要請の解除後は、経済活動が少しずつ戻り始めたものの、市内の事業所を対象に5月に実施した実態調査では、7割以上が緊急事態宣言前と比較し、状況が悪化していると回答。特に宿泊・飲食サービス業への影響が顕著に表れました。今後は、商店街応援割増商品券の発行支援や宿泊促進キャンペーンなどの消費喚起策を行うとともに、テレワークの導入など、新しい生活様式に対応した事業スタイルへの転換も支援していきます。

感染症を機に新しい生活様式の実践が広がるなど、私たちの意識や行動にも変化が生まれています。こうした変化やこれまでの対応から得た教訓を生かし、仙台の未来につながる取り組みを進めていきます。



感染症と向き合う新しい日常に向けて

新型コロナウイルスの感染拡大防止と地域経済の回復に向けて「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」を策定しました。

企業などで需要が高まるオンライン会議

マスクの着用や飛沫防止シートの設置など、区役所での感染防止対策

飲食店ではテイクアウトの導入が増えています

事業者を幅広くサポート！ 仙台市産業振興事業団の相談支援を強化します

こんなときは

- ・経営安定化のため助成や融資を受けたい
- ・テレワークができる環境を整えたい
- ・経営の相談にのってほしい

★中小企業応援窓口（6月29日～）
小規模事業者持続化補助金等の申請やテレワークの導入、相談者のニーズに合わせた専門家派遣など、ワンストップで相談に応じます

こんなときは

- ・ウェブ面接を実施したい
- ・会社紹介の動画を作りたい

★採用コンサルティング
採用活動のウェブ化等に関する相談に応じます

ご相談はこちら！

- 日時＝平日9:00～17:00
- 会場＝アエル7階

●相談は電話または面談（予約制）で受け付けます。詳しくは、ホームページ<http://www.siip.city.sendai.jp/>をご覧ください
申・問仙台市産業振興事業団 ☎724・1122

新しい発想で立ち向かう ラーメン店「だし廬」(青葉区一番町)

4・5月は、休業や時間短縮を余儀なくされ、一時はお客さまが約7割減るなど厳しい状況でした。感染症対策を第一に店の営業を続けながら、5月から新たに麺とスープのウェブ販売を始めました。店の味を家でも楽しめるよう工夫し、手続きなどは開店時からお世話になっている産業振興事業団に相談しながら進めました。



(株)プロスアップ 代表取締役社長 原田 佳和さん

長期的に経営を続けるためには、今までと同じやり方ではなく、何かを変えていくことが必要です。家で過ごす時間を大切にする意識が広まる中で、外食という行為自体に価値を付けなくてはならないと思います。外食は小さなエンターテインメント。お客さまにはおなかを満たすだけでなく、心も満たされるような体験を届けていきたいです。

これからは、新しい視点と広い視野を持って、この現状に前向きに立ち向かっていくことが大切です。それが、仙台市全体の経済の活性化につながると信じています。

困ったらまずはご相談を

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りに関する相談だけでなく、ウェブ上での商品販売やテイクアウト事業等、新たなビジネスモデルへの挑戦に関する相談も増えています。

まずは課題を明確にすることが解決への近道です。私たちは課題を整理し、事業者の方々の状況に応じた支援をお手伝いします。お気軽にご相談ください。

仙台市産業振興事業団 経営支援部長 関 憲二郎さん

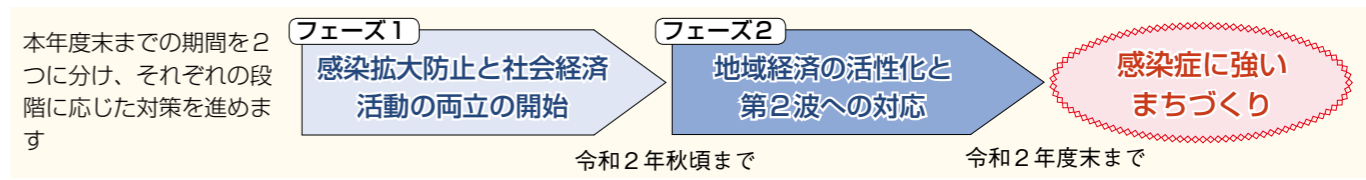
第2波を見据え、73の緊急対策を実施

急速な感染拡大により、私たちの生活に深刻な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症。市民の皆さんと共に乗り越えた第1波の経験や課題を踏まえ、医療提供体制の強化など、今後想定される第2波への備えを急がなくてはなりません。同時に、大きな打撃を受けている経済活動の回復を支え、安全・安心な暮らしを守ることも求められています。

市では、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、感染症対策に関する基本方針や取り組みを示した「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」を6月に策定。「命」「暮らし」「経済」の3つを基本方針の柱とし、緊急対策として本年度中に実施する取り組みを中心にまとめました。発熱患者への医療の確保など医療提供体制の強化や、児童・生徒1人につき1台のタブレット端末の配備など教育・子育て支援、中小事業者の事業継続支援など地域経済の再生・活性化等、全6分野・73項目の施策を推進していきます。引き続き関係団体と連携・協働を深めながら、全庁を挙げて適時適切に対策を進めます。

緊急対策プランー3つの基本方針

重点的な取り組み	
<p>① 市民の「命」を守る、第2波を見据えた医療提供体制の構築へ</p> <p>市民の命を守ることを最優先に、感染症の第2波に備え、感染拡大の防止や医療提供体制の強化に取り組みます</p>	<p>検査体制の強化 避難所の感染症対策の推進 など</p>
<p>② 日常の「暮らし」を取り戻し、新たな生活スタイルへ</p> <p>市民一人一人が1日でも早く日常の暮らしを取り戻し、新たな生活スタイルの下、感染症の第2波の際にも日々の暮らしを守る取り組みを推進します</p>	<p>各種支援制度に関する情報発信の強化 学びの確保 など</p>
<p>③ 仙台の「経済」を支え、まちの新しい未来へ</p> <p>地域の経済活動を支え、仙台のまちの活性化・活力創出につながる取り組みを推進します</p>	<p>商店街活性化支援 観光需要の喚起 など</p>



問仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プランについては、新型コロナウイルス感染症対策調整担当 ☎214・1287、FAX224・4404、緊急経済対策については、経済企画課 ☎214・8275、FAX267・6292

DV—ひとりで悩んでいませんか

DV(ドメスティック・バイオレンス)は配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった相手から振るわれる暴力です。

DV被害、あなたのこともしれません

新型コロナウイルス感染症の影響により、DV被害の増加や深刻化が懸念されています。4月に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談は、前年同月より約3割増加。休業等に伴う収入減少に対する生活不安や在宅時間が長くなったことによるストレスの増加などが要因と考えられています。

DVには身体的暴力だけでなく、さまざまな形態(下図参照)があり、誰でも被害を受ける可能性があります。しかし、暴力で支配される関係は対等とは言えず、どのような理由があっても暴力を受けていい人はいません。

「私が悪いから」と自分を責めたり、「家庭内のことだから」と我慢したりしていませんか。日常的な暴力によって、つらいという感情に気付けなくなっている場合もあります。配偶者やパートナーとの関係に恐怖や息苦しさを感じたら、それはDVかもしれません。

抱え込まずに相談を

繰り返されるDVは、身体的に傷つくだけでなく、自尊心が傷つき無力感に陥るなど、精神的にも深刻な影響をもたらします。DVは重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。つらいと感じたらひとりで抱え込まず相談してみてください。話をすることで、気持ちが落ち着き、解決の糸口が見つかることもあります。

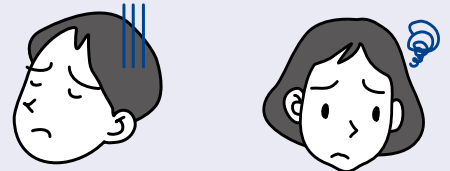
市では、電話や面接でDVに関する相談を受け付けています。専門の相談員が、相談者に寄り添いながら一緒に考え、課題解決に向けた整理をお手伝いします。また、悩みや不安を抱える男性を対象とした電話相談も実施しています。

なお、DVにより身に危険が迫る場合など、緊急時には迷わず110番通報をしましょう。

誰もがDVにおびえることなく、その人らしく安全に暮らす権利があります。相手との関係に不安を感じたら、ためらわずに相談してみませんか。

これってDV？

配偶者やパートナーの機嫌をうかがって神経を張りつめて生活していませんか。相手の言動に違和感を感じたことはありませんか。



—さまざまな暴力の形態—

身体的暴力

- ・殴る、蹴る
- ・物を投げつけるなど

精神的暴力

- ・大声で怒鳴る
- ・無視をする
- ・人格を否定するなど

経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・ギャンブルで浪費するなど

性的暴力

- ・性行為の強要
- ・避妊に協力しないなど

社会的暴力

- ・友人等との付き合いを制限する
- ・行動を監視するなど

子どもを利用した暴力

- ・子どもの前で暴力を振るう、相手の悪口を言うなど

DVは複数の暴力が重なって起きたり、暴力が繰り返されるうちにエスカレートしたりする場合があります

この特集に関するお問い合わせは、男女共同参画課 ☎214・6143、FAX214・6140

悩みを相談してみませんか

☆秘密は守ります
☆相談は無料です

◆緊急時は迷わず「110番」を！

※①女性への暴力相談電話 ☎268・5145

- 日時＝(月)～(金)9:00～17:00 (火)は19:00まで

※②エル・ソーラ仙台「女性相談」

【電話相談】 ☎224・8702

- 日時＝(月)・(水)～(土)9:00～15:30 (休館日を除く)

【面接相談予約】 ☎268・8302

- 日時＝(月)～(土)9:00～17:00 ((火)は21:00まで。休館日を除く)

※③期間限定「男性のための電話相談」 ☎302・6158

- 日時＝令和3年2月26日までの毎月第2・4金曜日(7月24日を除く) 18:00～21:00 ●男性相談員が対応
- ※①②③いずれも祝休日、年末年始を除く

※内閣府「DV相談+ (プラス)」 ☎0120・279・889

- 電話相談(24時間受け付け) ●メール・チャット相談も行っています。詳しくはホームページ (<https://soudanplus.jp/>) をご覧いただくかお問い合わせください

市政トピックス

いじめ等相談支援室S-KEET(エスケット)を開設

市では、いじめ等に悩む児童・生徒や保護者の方のための相談窓口「いじめ等相談支援室S-KEET」を、6月1日に開設しました。相談のしやすさを考慮して、青葉区一番町の民間ビル内に相談室を設置し、放課後や土曜日にも対応します。児童・生徒本人だけでなく、保護者が子どものことで相談することもでき、学校などには打ち明けづらい悩みの相談にも応じます。相談は、常駐する相談員が電話やメールで受け付け、その後弁護士や学識経験者である専門員とともに面談等を実施。また、相談内容により、医師や臨床心理士等が、アドバイザーとして支援策を検討します。

相談者に寄り添いながら、相談者への助言や、必要に応じて児童・生徒の思いを周囲に伝えることなど、解決に向けた支援を行います。悩みや不安を抱え込まず、ぜひお気軽にご相談ください。

仙台市いじめ等相談支援室S-KEET(青葉区一番町4-7-17SS・仙台ビル8階)
☎0120・3003・8366、
Eメールs-keet@city.sendai.jp

市政トピックス

市立学校で始業式・入学式が開催されました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業していた市立学校等が6月1日に再開し、1日・2日に、各学校で始業式や入学式が行われました。

沖野中学校では、密集・密接を避けるため、始業式は各教室で放送により実施。137人の新入生を迎えた入学式では、規模を縮小し、参加者を新入生、保護者、教職員のみとしたほか、席の間隔を空けるなどの対策がとられました。新入生代表の佐藤愛歩さんは「行事などでたくさんのお出でありがとうございます」、金野直央さんは「特に部活動を全力で頑張りたいです」と述べ、他の新入生とともに、これからの学校生活への決意を新たにしました。

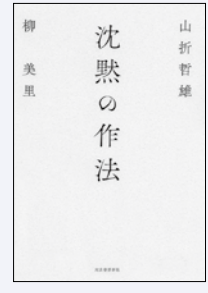


▲沖野中学校の入学式。新入生代表の2人は、マスクを着用し代表の言葉を述べました

3.11 震災文庫を 読む

東日本大震災を語り継ぐため市民図書館に設けた「3・11震災文庫」。所蔵する約1万冊から、よりすぐりの本を、紹介します。
少し黙って欲しいときに読む本
吉野作造記念館主任研究員 小嶋 翔

「沈黙の作法」



山折哲雄・柳美里／著 河出書房新社 刊



柳美里／著 文藝春秋 刊

「飼う人」

「コロナ禍」の昨今、妙な既視感で疲労を覚えたときに読むと、少し心が澄む気がします。既視感とはたぶん、震災の後に目撃した、あの無雑作な言葉の氾濫。TVとかインターネットとか。

震災後、作家・柳美里は南相馬でのラジオ番組「ふたりとひとり」で、津波被害に遭った人を2人ずつ招きます。話すのは体験を共有する「ふたり」(夫婦、友人など)。柳は自分がどこまでも当事者でないことを突きつけられ、ただ聞き手として沈黙することを自分に科します。しかし、それ以上に沈黙を強いられたままの震災の死者。「死者の沈黙より軽い言葉を発してはならない」と、沈黙の中で

つと言葉を探し続ける柳…。『飼う人』は、そんな柳による震災後の短編作品集。各編の主人公は、芋虫やウーパールーパーなど、ほとんど動かない生物の飼育に取り憑かれます。動かぬ者をじっと見つめる沈黙が、日々の暮らしの中で傷つくことに慣れてしまった自分を露わにしていけます。その先に救いがあるのかは、分かりませんが。

反射的な言葉が溢れる時代には、沈黙のための道具が必要になります。芋虫が苦手なら、『沈黙の作法』からお好きなものを見つけてみましょう。京都・広隆寺の半跏思惟像とか、ワキ方楽師の背中とか。収束したら見に行きたいものです。

市政トピックス

紹介した本は、市民図書館でご覧いただけます 問市民図書館 ☎261・1585

市では、現在新たなまちづくりの指針となる新総合計画の策定を進めています。計画を審議する総合計画審議会の委員の皆さんに、これからのまちづくりに期待することなどを伺います。



副社長
アリティーヴィー株式会社
浜知美さん

プロフィール

元東日本放送アナウンサー。仙台でインターネットテレビ「アリティーヴィー」を開局し、番組制作や運営に携わる。多国籍のスタッフと共に、仙台・宮城の魅力を発信中

Q 専門分野について教えてください

A 以前は地上波テレビ局のアナウンサーでしたが、宮城東北の魅力を世界へ配信したいと思い、自分たちでインターネットテレビ局を立ち上げました。

震災後には、仙台・宮城の復興していく様子を英語と日本語で発信するウェブサイトを「とうほく復興カレンダー」を制作（平成29年）。それを機に外国人スタッフを採用し、さまざまな国の人たちと接する中で、多文化共生の楽しさと難しさを知るようになりました。

現在はSNSなども活用し、英語・中国語・タイ語・インドネシア語など約10言語で情報発信しています。世界中で新型コロナウイルス感染症の影響が大きい今は、これまで撮りためてきた仙台・宮城の観

光地の写真や動画を国内外向けにアップ。「いつか遊びに行きます」という海外からの返信も多く、これからも仙台の元気な姿を配信し続け、世界の皆さんを歓迎する気持ちで発信したいです。

世界中の方々と交流を深める中で、新しい学びや発見がたくさんあります。その経験を仙台のまちづくりにも生かせたらと思っています。

Q 多文化共生によってどんな可能性が広がる？

A 国際交流を通して、自分が常識だと思っていたことが必ずしもそうではないのだと気付かされます。例えば日本人にはあまいに話しても伝わらないけど、外国人には伝わらない場合もある。国や民族によって文化や考え方が違うだけでなく、私の周りの外国人は相手を思いやる気持ちや感謝の心を言動で示すことも多く、見習うべき点だと感じています。

特に「学都」としても知



仙台観光国際協会が行う国際理解プログラムでは、外国人講師との交流を通して多文化共生への理解を深めます

「学都・仙台」の由来

仙台には、大学をはじめとする教育機関が集まり、多くの若者がこの地で学んでいます。人口に対する学生数(大学生・大学院生・短大生)の割合は20政令指定都市中3位で、京都市・福岡市に次ぐ高い水準となっています。

「学都」と呼ばれるようになったのは明治末期。現在の「杜の都」につながる「森の都」と呼ばれるようになったのも、その頃です。古くは仙台藩の藩校「養賢堂」における学びに始まり、伊達家の文芸を尊び好奇心にあふれる気風のもと、豊かな緑によって静寂と清浄に包まれた仙台は、学びの場にふさわしいまちとして「杜の都」と「学都」が一体的に深化していったとも言われています。

一方で、卒業後は多くの若者が東京圏に流出しているという現実もあります。東京圏への転出超過数は、政令指定都市の中で2番目の多さです。

学都が持つ知的資源やネットワークを最大限に生かし、未来を見据えた「学都・仙台」を一緒につくっていきましょう。

Q これからの仙台に望むことは？

A これまで仙台市は、国際会議の誘致や開催支援にも力を入れてきました。仙台国際センターなどの会議施設も整えまし、私自身も国際会議等を誘致するための市のプロモーション映像の制作に携わった経験があります。

また外国人にとって過ごしやすいまちづくりを進めるなど、国際的に開けたまちとして実績を重ねてきたので、今後もその歩みを継続できれば、日本有数のコンベンション都市として発展できるだろうと期待しています。

そして仙台が、海外から訪れたいと思えるさらに魅力的なまちになるためには、一人一人が異文化理解を深める身近な国際交流を始めることが大切です。仙台で暮らす外国人ともっと「コミュニケーション」を図り、彼らが快適と思えるまちをつくるということが必要だと感じます。留学後、就職に仙台宮城を選んでもくれるなど、交流人口が増えることで、地域のグローバル化や経済の活性化にも結びつくと考えています。



お知らせ

information

□お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□注意事項

- 催しは、7月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。
特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内(市外局番022)

仙台市役所 ☎261-1111(代)
青葉区役所 ☎225-7211(代)
宮城野区役所 ☎291-2111(代)
若林区役所 ☎282-1111(代)
太白区役所 ☎247-1111(代)
泉区役所 ☎372-3111(代)
宮城総合支所 ☎392-2111(代)
秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendair/>

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。
また、6月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。
必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。

7月1日よりレジ袋が有料になります

7月1日より、全国でレジ袋(持ち手のついたプラスチック製買利物袋)が有料になります。プラスチックは便利な素材ですが、海洋プラスチックごみ等の環境問題も懸念されています。買利物に行く際はマイバッグを携帯するなど、生活スタイルを見直してみましよう。
問 アメニティ・せんだい推進協議会(家庭ごみ減量課内) ☎214・8229

クマにご注意ください

クマは山林だけでなく、住宅地の近くにも出没しています。朝夕の薄暗い時間はクマが活発に行動しますので特にご注意ください。登山やハイキングなど

にお出かけの際は、鈴やラジオを携帯し、万が一クマに出会った場合には慌てず、向き合ったままゆっくり後退しましょう。物を投げる、大声を出す、走るなど、クマが興奮することは絶対にしないでください。
出沒情報は、市ホームページの「クマ出沒情報マップ」やメール配信サービス(事前登録制)でもお知らせしています。
問 環境共生課 ☎214・0013

更(中央四丁目東二番丁通地区)、仙塩広域都市計画地区計画の決定(中央四丁目東二番丁通地区) ●縦覧期間中に意見書提出できます 問 都市計画課 ☎214・8294

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

犯罪や非行の防止と犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪のない地域社会を築くため、一人一人が何ができるかを考え、できることから始めてみましょう。
問 社会を明るくする運動仙台市

仙台空襲の日(7月10日)に執り行う「戦没者戦災死者合同慰霊祭」は自由献花のみ実施します。
●日時 7月10日(金)正午～午後3時 ●会場 日立システムズホール仙台 ●直接会場へ問 社会課 ☎214・8579

無縁故者慰霊祭

●日時 7月31日(金)午前10時～10時半 ●会場 葛岡墓園内無縁故者納骨堂 ●直接会場へ問 保護自立支援課 ☎214・8160

都市計画の案が縦覧できます

●縦覧期間 7月21日(火)～8月3日(月)(閉庁日を除く) ●縦覧場所 市役所本庁舎7階都市計画課 ●縦覧内容 仙塩広域都市計画都市再生特別地区の変

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納期です

令和2年度の固定資産税・都市計画税の第2期分は、7月31日(金)までに金融機関等で納めてください。また、口座振替をご利用の方も7月31日(金)に振り替えになります。

問 収納管理課 ☎214・1010

■固定資産税(家屋)についてのごお願い

家屋調査へご協力をお願いします

令和3年1月1日(賦課期日)までに新增築工事等が完了した家屋には、令和3年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上一覧などの資料を用意していただく必要があります。対象となる方には個別にお知らせします。

家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)区の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は連絡不要です。

問 北固定資産税課【青葉区】 ☎214・8604【泉区】 ☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】 ☎214・8694【太白区】 ☎214・8695

推進委員会事務局(子供相談支援センター内) ☎214・8602

保健・福祉

国民年金保険料の免除申請をお忘れなく

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請して承認されると、保険料の全額または一部が免除されます(所得審査有り。前年の所得にに応じて、4段階の免除区分)。
問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

7月から基礎健診が始まります

●受診期間 7月1日(水)～9月30日(水)、令和3年1月4日(月)～30日(土) ●対象 35歳～39歳の方および75歳以上の方で、市が実施する基礎健診に申し込んだ方 ●まだ申し込みをしていない方は、お早めにお申し込みください

次の方は特定健診が受診できません

②	①	対象	受診期間
40歳～74歳の国民健康保険加入者	40歳～74歳の国民健康保険加入者	9/1(水)～12/28(月)	9/1(水)～11/30(土) ※年末を除く

●①に該当する方は、8月下旬に送付予定の特定健診受診券の内容をご確認の上、期間内に受診してください。②に該当する方の受診について詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。 問 区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

寝たきりの方の訪問健康診査

●実施期間 7月1日(水)～9月30日(水) ●対象 40歳以上の在宅で寝たきりの方 ●健診項目 基礎健康診査に準じます ●自己負担金はありませぬ ●か

7月のお知らせ

も、障害の程度や所得が変わると該当になる場合がありますので、ご相談ください。

問 区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

新しい国民健康保険高齢受給者証をお届けします

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方へ、8月から使える新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りします。

8月以降に病院等で受診する際は、お手元の被保険者証と一緒に新しい受給者証を提出してください。なお、新しい被保険者証は9月にお送りします。

問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

7月は「愛の血液助け合い運動」一週間です

夏季は学校や企業等から献血の協力が得られにくく、輸血用の血液が不足する傾向にあります。ぜひ献血にご協力ください。

献血ルーム	所在地等
献血ルーム 20	青葉区中央1-3-1
献血ルーム 20	青葉区一番町4-9-18
献血ルーム 20	青葉区中央1-3-1

●本人確認できるものを持参 問 健康安全課 ☎214・8073

7月から基礎健診が始まります

かりつけ医に相談の上お申し込みください。 申電話で8月31日までに区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は7ページ) 仙台すくすくサポート事業のお知らせ

入会説明会

子どもを預けたい方(利用時に間に合った費用がかかります)と、預かることができる方が対象の説明会です。

日時	会場
8/4(水) 10:00～11:15	市役所上杉分庁舎2階
7/29(水)	宮城野区役所6階ホール

●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはフ

●対象 市内にお住まいの健康な20歳以上の方で、入会説明会、面接および講習会を受講できる方。資格は不要です。 ●活動内容 保育施設への送迎やその前後の預かり等 ●報酬有り ●詳しくはお問い合わせください ※いずれも申・問仙台すくすくサポート事業事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610

津波避難エリアおよび避難場所のお知らせ

①津波避難エリアが変更になります

東部復興道路(かさ上げ道路)の完成により、7月1日から、七北田川以南の津波避難エリアI(※)と津波避難エリアII(※)の境界を、これまでの県道塩釜巨理線から東部復興道路に変更します。

「津波からの避難の手引き」は、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内等で配布しています。

※津波避難エリアI：大津波警報および津波警報が発表された場合に避難を要する区域

※津波避難エリアII：大津波警報が発表された場合に避難を要する区域

②津波避難場所に新たな「避難の丘」が加わりました

津波災害時の指定緊急避難場所に、震災遺構仙台市立荒浜小学校南側に完成した「避難の丘」を指定しました。この「避難の丘」には、5,300人が避難可能になります。

●所在地 若林区荒浜第一丁目11

問 ①【津波避難エリアについて】防災計画課 ☎214・3046 【津波からの避難の手引きについて】減災推進課 ☎214・3048 ②【指定緊急避難場所について】防災計画課 ☎214・3046 【避難の丘について】復興まちづくり課 ☎214・8584

今月の採用情報 ()内は募集人数

■保育士(育休代替任期付職員)(40人程度)

業務内容等	申し込み
業務内容 一市立保育所等における保育士の専門業務/応募資格 一保育士登録を受けている方(令和3年春までの登録見込みの方を含む)/任用期間 一おおむね1年以上3年未満。職員(保育士)の育児休業取得期間に応じて、採用時期と任期が決まります/第1次検査日 一8月23日(日)	申 市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、市立保育所などで配布する募集案内(市ホームページからもダウンロード可。希望者には郵送も可)で7月31日までに/問 運営支援課 ☎214・8187

■市バス運転手(会計年度任用職員)(若干名)

業務内容等	申し込み
業務内容 一路線バスの運転業務/応募資格 一昭和50年4月2日以降に生まれた方で、大型二種免許を有し、視力・無事故無違反履歴など一定の要件を満たす方。詳しくは試験案内をご覧ください/任用期間 一10月1日～令和3年3月31日(令和3年4月以降は能力実証や本人の希望などにより、1年ごとに任用予定)/第1次試験日 一7月19日(日)(筆記試験ほか)	申 市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、交通局庁舎1階ロビー、市バス各営業所・出張所、地下鉄各駅・定期券発売所などで配布する試験案内に添付の申込用紙(交通局ホームページからもダウンロード可)で7月14日までに/問 交通局総務課 ☎712・8307

■(公財)仙台市健康福祉事業団訪問調査員(常勤嘱託職員)(5人程度)

業務内容等	申し込み
業務内容 一介護保険の要介護認定等の訪問調査等/応募資格 一介護支援専門員の資格および普通自動車運転免許を有する方/雇用期間 一9月1日～令和3年3月31日(更新の可能性がある)/選考日 一7月22日(水)	申 市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、シルバーセンターなどで配布する募集案内(ホームページでも閲覧可)に記載の申込書類～令和3年3月31日(更新の)までに郵送または持参/問 仙台市健康福祉事業団 ☎215・3192

■(社福)緑仙会正規職員(若干名)

業務内容等	申し込み
業務内容 一精神障害者の生活支援・相談対応(電話・面接・訪問等)、作業指導/応募資格 一普通自動車運転免許を有し、精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、公認心理士、相談支援専門員、サービス管理責任者のいずれかの資格を有する方/採用予定日 一10月1日/第1次試験日 一8月19日(水)	申 市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所などで配布する試験案内に添付の申込書で7月31日までに/問 緑仙会 ☎377・3761

●本人確認できるものを持参 問 健康安全課 ☎214・8073

介護保険負担割合証をお送りします

介護保険サービス等を利用する場合は、世帯や所得などに応じて1～3割の利用者負担(自己負担)があります。

要介護・要支援の認定を受けている方および豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方に、8月から適用される負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。8月以降に介護保険サービス等を利用する際は、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所へご提示ください。

問 区役所介護保険課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上の障害のある方)のうちいずれかの選択制となります(対象障害と等級、所得に制限あり)。

現在、ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券の交付を受けている方で、7月1日時点で有効な障害者手帳をお持ちの方には、6月26日に申請用紙を郵送しています。現在該当していない方で

7月のお知らせ

も、障害の程度や所得が変わると該当になる場合がありますので、ご相談ください。

問 区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

新しい国民健康保険高齢受給者証をお届けします

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方へ、8月から使える新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りします。

8月以降に病院等で受診する際は、お手元の被保険者証と一緒に新しい受給者証を提出してください。なお、新しい被保険者証は9月にお送りします。

問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

7月は「愛の血液助け合い運動」一週間です

夏季は学校や企業等から献血の協力が得られにくく、輸血用の血液が不足する傾向にあります。ぜひ献血にご協力ください。

献血ルーム	所在地等
献血ルーム 20	青葉区中央1-3-1
献血ルーム 20	青葉区一番町4-9-18
献血ルーム 20	青葉区中央1-3-1

●本人確認できるものを持参 問 健康安全課 ☎214・8073

後期高齢者医療制度のお知らせ

■後期高齢者医療被保険者証をお送りします

8月から使える新しい被保険者証(色が緑色に変わります)を、簡易書留で7月末までにお送りします。不在等で受け取ることができず、郵便局での保管期限が過ぎた場合は、再度お送りすることができますので、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課へお問い合わせください。

■令和2年度の保険料決定通知書をお送りします

7月中旬に保険料決定通知書をお送りします。保険料は原則として、公的年金からの差し引きによる納付となりますが、年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方等は、口座振替や納付書による納付となります。

なお、公的年金から差し引きされる方は、申請により口座振替に変更することができます。10月からの変更を希望する方は、7月31日までに手続きしてください。申請方法は、保険料決定通知書をご覧ください。

■令和2年度の保険料(1人当たりの年額)の算定方法

①均等割額	42,240円
②所得割額	(総所得金額等－基礎控除額33万円) × 所得割率(7.97%)

保険料は①と②の合計です(限度額64万円)

■障害認定による後期高齢者医療制度への加入

一定の障害がある方は、65歳の誕生日以降、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

マイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカードにより、住民票の写しや戸籍に関する証明書、印鑑登録証明書等の各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるほか、9月からサービスが開始されるマイナポイントの付与に必要となります。

■マイナンバーカードの申請方法

- 個人番号カード交付申請書(通知カードに同封)を使用して、郵送やスマートフォン、パソコン、街中の証明写真機により申請できます
- 交付申請書を紛失した場合や、申請書に記載されている住所・氏名に変更があった場合には、お住まいの区の区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課に電話でご連絡ください。新しい申請書を送付します

※マイナンバーカードの作成には1～3カ月程度かかります

マイナポイント

- ◆マイナンバーカードを読み取りし、事前に予約・申し込みした上で各決済サービスにチャージを行うと、チャージ額等に応じて9月以降にキャッシュレス決済で使えるマイナポイント(1人当たり上限5,000円)が付与されます
- ◆マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォンまたはパソコン(ICカードリーダーが必要)から手続きができます。区役所・総合支所でも専用窓口を設けています。詳しくは市ホームページをご覧ください

問【マイナンバーカード】区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課 (☎は7ページ)、【マイナポイント】ICT推進課 ☎214・1264

市営住宅入居者募集 (ひとり親・子育て世帯対象)

申し込み受け付け 7月16日まで

●「入居募集のご案内」＝7月6日(月)から市役所国分町分行舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センターなどで配布

●申し込み方法＝表の中から1戸を選び、「入居募集のご案内」に添付の申込書を専用封筒で7月16日までに郵送で。申し込み多数のときは抽選

●入居可能日＝9月18日(金)(予定)

●申し込みできる方＝次の条件を全て満たす方①現在住宅に困っている②申込者本人が20歳未満の子を扶養している寡婦または寡夫世帯、または未就学児(平成26年4月2日以降生まれ)がいる世帯③市内に住所または勤務地がある。他にも収入が一定額以下であることなど条件があります。★の住宅の申し込みにはさらに条件があります。詳しくは「入居募集のご案内」をご覧ください

東日本大震災により住宅を失った方や、配偶者等からの暴力被害者の方や犯罪被害者の方などは、申し込み条件が異なる場合があります

■一般住宅

住宅名	構造	タイプ	所在地
小松島第二	高層	3DK	青葉区小松島四丁目
上原	中層	3K	青葉区愛子中央三丁目
通町	高層	4K	青葉区通町一丁目
霊屋下第二	中層	3K	青葉区霊屋下
高砂(東)	中層	3DK	宮城野区福室五丁目
高砂(東)	高層	3DK	
高砂(西)	中層	3DK	宮城野区福室六丁目
高砂(西)	高層	3DK	
小鶴	中層	3DK	宮城野区小鶴三丁目
幸町	中層	3DK	宮城野区幸町五丁目
福田町第一	中層	3DK	宮城野区田子一丁目
福田町第二	中層	3DK	宮城野区田子三丁目
幸町第二	中層	3LDK	宮城野区幸町三丁目

※住宅の構造・タイプについては、変更となる場合があります
問仙台市建設公社募集課 ☎214・3604

(一般住宅のつづき)

住宅名	構造	タイプ	所在地
田子西	中層	4K	宮城野区田子西一丁目
幸町第三	中層	3K	宮城野区幸町二丁目
燕沢東	高層	3K	宮城野区燕沢東二丁目
新田東	中層	4K	宮城野区新田東二丁目
新寺小路	高層	3DK	若林区二軒茶屋
荒井南	中層	3K	若林区荒井南
四郎丸	中層	3DK	太白区四郎丸字大宮
四郎丸	高層	3DK	
四郎丸東	高層	3DK	太白区四郎丸字落合
四郎丸東	高層	3DK	太白区四郎丸字新田
郡山	中層	3DK	太白区郡山六丁目
西中田	中層	3DK	太白区西中田六丁目
西中田	中層	3LDK	
あすと長町	高層	3DK	太白区あすと長町四丁目
茂庭第二	中層	4K	太白区茂庭台一丁目
天神沢	中層	3DK	泉区天神沢一丁目

■一般住宅(ペット可住宅)(★)

住宅名	構造	タイプ	所在地
中倉	高層	4K	若林区中倉二丁目

■大家族向け住宅(★)

住宅名	構造	タイプ	所在地
高砂(東)	中層	4DK	宮城野区福室五丁目
燕沢	中層	4DK	宮城野区燕沢二丁目
岡田	低層	4DK	宮城野区福室字平柳
四郎丸	中層	4DK	太白区四郎丸字大宮

7月のお知らせ

●対象市営住宅の入居資格(物品・工事・コンサル)を有していない方で、市が行う入居への参加を希望する方 ●資格の有効期間「物品」10月1日～令和5年3月31日「工事・コンサル」10月1日～令和4年3月31日 ●申請前にEメールによる事前受け付けが必要 ●詳しくは市ホームページをご覧ください ●お申し込みは、市ホームページからダウンロードを7月31日(必着)までに郵送 申・問 ☎214・8980-8671 契約課「物品」☎214・8124、「工事・コンサル」☎214・8125、Eメール keiya@city.sendai.jp

●定員 30人程度(先着)。1社につき2人まで 申7月15日午前10時から電話で(株)JC-21教育センター ☎222・6696 問 ICT推進課 ☎214・1260

●屋外広告物講習会 屋外広告物を営もうとする方や広告物の管理者(有資格者を除く)は、屋外広告物講習会の修了者である必要があります。 ●日時 9月3日(木)午前9時45分～午後5時10分、9月4日(金)午前10時～午後5時(全2回) ●会場 市役所本庁舎6階 ●費用 4千円 申7月13日から市役所本庁舎1階市民のへや、区役所街並み形成課などで配布する申込書(市ホームページからもダウンロード可)で7月21日までに 問都市景観課 ☎214・8288

●「先着」。1団体当たり集積所3カ所まで ●管理会社(管理人)が管理するごみ集積所は除きます 申電話でお住まいの区の環境事業所 申・問青葉環境事業所 ☎277・5300、宮城野環境事業所 ☎236・5300、若林環境事業所 ☎289・2051、太白環境事業所 ☎248・5300、泉環境事業所 ☎773・5300

市民活動サポートセンターのお知らせ

①「事務用ブース」の使用者募集 ●使用期間＝9月1日(火)～令和3年8月31日(火) ●対象＝継続的に市民活動を行い、市内に専用の事務所を持たない団体(事業者を除く) ●募集数＝3ブース[選考] ●設備等＝机・イス・ロッカー。面積約4㎡ ●使用料＝月額7,200円 申市役所二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)2階市民協働推進課、市民活動サポートセンターで配布する申込用紙(市ホームページからもダウンロード可)で7月10日までに

設備・募集数	使用期間	対象	使用料
ア ロッカー大・16台(抽選)	9月1日(火)～令和3年8月31日(火)	継続的に市民活動を行っている団体(事業者を除く)	1,200円/月
イ ロッカー中・28台(抽選)			810円/月
ウ ロッカー小・60台(抽選)			400円/月
エ レターケース・168箱[先着]			無料

申市民活動サポートセンターで配布する申込用紙で(ア)～(ウ)7月20日までに(エ)7月9日9:00から 申・問①市民協働推進課 ☎214・1089 ②市民活動サポートセンター ☎212・3010

募集

ワケルくんの五つ星集積所 診断募集

●ごみの分別状況や集積所の管理状況を市環境局職員が診断し、優秀な成績を挙げた集積所には認定証と清掃用具(ほうき、ちり取り)を進呈します。 ●募集期間 11月27日(金)まで ●対象 町内会等各区10団体

部門	内容等	対象等
書道	毛筆は半紙サイズ。硬筆はA4サイズ。	市内にお住まいの障害のある方(各部門1人1点まで。テーマは自由)
写真	四つ切りサイズ(ワイドを含む)。デジタルカメラ撮影作品はA4サイズでも可。	
絵画	日本画・洋画・版画。F10号以内	

●募集内容 暮らしの中にある水をテーマにした自作・未発表の作品(1人2句まで) ●対象 市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する応募用紙を作品に添えて7月31日(必着)までに 問仙台市障害者福祉協会 ☎266・0294、FAX 266・0292

精神科デイケア通所者募集

●就労支援・社会参加コース ●内容 グループワークや個別支援を通しての対人能力向上や就労準備等の支援 ●対象 精神科で通院治療を受けている15歳～45歳の方(中学生を除く) リワーク準備コース ●内容 復職に向け、一歩を踏み出すための支援 ●対象 精神科・心療内科でうつ病・うつ状態の通院治療を受けている休職中の方 ※いずれも各種健康保険および自立支援医療が適用になります。申し込み方法等、詳しくはお問い合わせください 問精神保健福祉総合センター ☎265・2305

DVを知る基礎講座―被害から回復するために

●日時 8月14日(金)午前10時半～11時半 ●会場 エル・ソール仙台 ●内容 DVに関する知識や情報を女性相談員が解説します ●対象 女性(家族や支援者も可) 10人(先着)

●託児有り(6カ月～小学1年生子ども1人につき300円。要申し込み) ●申7月6日午前9時から電話で(託児は8月6日まで)に(エル・ソール仙台) ☎268・8302

失語症者向け意思疎通支援者養成講座

失語症の方の外出支援やコミュニケーション支援を行う「失語症者向け意思疎通支援者」の養成講座を実施します。

●日時 8月2日(日)～12月6日(日)(全7回) 午前9時半～午後5時 ●会場 福祉プラザほか

●対象 宮城県内にお住まいで受講後に失語症者向け意思疎通支援者として登録し活動できる18歳以上の方15人程度(「選考」)

●テキスト代実費 申市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する申込書または電話で7月15日までに、ホームページ <http://www.miyagi-gengo.com/> から申し込めます ●申・問 障害企画課 ☎214・8151

「仙台市地域産業支援金」の対象者を拡大します

7月1日より、給与収入・雑収入で確定申告している個人事業主も対象とし、事業継続を支援します。新たに対象となる方の申請期限は7月31日までです。

詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、仙台市地域産業協力金・支援金専用ダイヤル ☎0570・085・894までお問い合わせください

講座・催し

空き家総合相談会

空き家等の管理や活用などについて専門家が相談に応じます。

●募集内容 花や緑をテーマに四つ切り画用紙に描いた絵画

●対象 市内にお住まいか通学している小・中学生 申市役所本庁舎1階市民のへや、仙台市公園緑地協会などで配布する応募用紙(ホームページ <http://seandai-park.or.jp/web/support/picture/index.html> からダウンロード可)で9月3日(必着)までに 問仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

障害者レクリエーション教室

教室名	日時	会場	対象
①スケッチ教室	7/27(月)	福祉プラザ	市内にお住まいの障害のある方各15人(抽選)
②書道教室	8/5(火)		

申市役所本庁舎1階市民のへや、仙台市障害者福祉協会などで配布する申込書で①7月17日②7月22日(いずれも必着)までに問仙台市障害者福祉協会 ☎266・0294、☎266・0292

アルコール・薬物 家族ミートイニング

●日時 7月9日・16日・30日 各木曜日午後2時～3時半 ●内容 アルコールや薬物についての悩みを参加者同士で話し合います ●対象 アルコールや薬物の問題でお悩みのご家族

●初めて参加する方のみ申し込みが必要 ●会場など詳しくはお問い合わせください ●申区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は7ページ) ●問 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

シングルマザーのための仕事セミナー―どう選ぶ? 仕事の仕事

事務職の種類や求められる能力を知り、あなたに合う仕事を見つけてみます。

●日時 8月27日(木)午前9時半～11時半 ●会場 エル・ソール仙台 ●対象 母子家庭の母親の方および離婚を考えている子育て中の女性10人(先着)

●託児有り(6カ月～未就学児。要申し込み) ●申7月8日午前9時から電話で(託児は8月19日までに)母子家庭相談支援センター ☎212・4322

ひとり親家庭等就業支援講習会―パソコン講習エクスル2013 平日コース

●日時 8月26日・10月16日の毎週水・金曜日(全16回) 午前9時～午後4時 ●会場 宮城県母子・父子福祉センター(宮城野区安養寺3-7-3) ●対象 市内にお住まいのひとり親家庭の親または寡婦の方7人程度(「選考」)

●費用 1万円6千円程度 ●託児有り(3歳～小学3年生。要申し込み) ●申はがきまたはファクスに申込時の必要事項と託児希望の方は子どもの年齢を記入して7月31日(必着)までに宮城県母子福祉連合会(〒983-0832 宮城野区安養寺3-7-3 ☎ FAX 256・6512) 問 子供家庭支援課 ☎214・8606

相談窓口 ——— 秘密厳守 ———

★は祝日を除く

相談内容	日時等	電話	会場・その他
父子家庭の就業相談・一般生活相談★	毎週(月)～(金) (第4水曜日を除く) 18:00～20:00	父子家庭相談支援センター ☎302・3663	Eメール koso date@personal-support.org でも相談可
父子家庭専門相談(法律相談)	7/11(土) 10:00～15:00 (1人30分)		弁護士が対応/予約制
シングルマザーの就業・自立相談★	毎週(火) 11:00～19:00、毎週(水)～(土) 9:00～17:00	母子家庭相談支援センター ☎212・4322	予約制/託児有り
不妊・不育症に関する相談★	毎週(水) 9:00～10:00、毎週(木) 15:00～17:00	みやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センター ☎728・5225	専門の相談員が対応
女性医療相談	7/18(土)、8/1(土) 14:00～17:00	宮城県女医会 ☎090・7075・2525	アエル28階で/女性医師が対応/予約制/託児有り
高齢者に関わる総合相談	①一般相談 10:30～16:30 ②専門相談 指定日時	シルバーセンター総合相談センター ☎215・4135	②専門相談(税務・年金・法律)は予約制。曜日や時間等詳しくはお問い合わせを
認知症の本人と介護家族のための電話相談★	毎週(月)～(金) 9:00～16:00	認知症のひと家族の会 ☎263・5091	認知症介護の経験者が対応
生活困りごとと、こころの健康相談	7/21(火) 13:00～16:00	宮城県司法書士会 ☎263・6755	宮城県司法書士会館で/司法書士・保健師・精神保健福祉士等が対応/予約制
電話による消費生活特別相談	7/19(日) 10:00～16:00 (1人30分)	消費生活特別相談ダイヤル ☎212・3110	弁護士・司法書士・消費生活相談員が対応
仕事とこころの相談会(夜間)	7/20(月) 18:00～20:30	障害者支援課 ☎214・8165	エル・パーク仙台で/弁護士・臨床心理士が対応/予約制
休日・夜間の起業相談	7/12(日) 9:00～17:00、7/9(木)・28(火) 17:15～20:15		アエル7階で/予約制
経営に関する法律相談	7/16(木) 9:15～12:00		アエル7階で/弁護士が対応/予約制
キャリア・コンサルティング	7/9(木)・21(火)、8/4(火) 13:40～20:00、7/17(金)・29(水) 10:00～17:00	仙台市産業振興事業団 ☎724・1212	アエル7階またはオンラインで/予約制/申ホームページ https://www2.siiip.city.sendai.jp/jobs/ta/ の申し込みフォームまたは電話で
事業継承に関する無料相談	7/22(火) 10:00～15:00		アエル7階で/専門家が対応/予約制

花と緑のアドバイザー養成講座

●日時 8月1日～11月19日の第1土曜日・第3木曜日(全8回) 午前9時～正午 ●会場 七北田公園都市緑化ホールほか

●内容 地域の花壇づくりや花の苗の育て方に関する講義・実習など ●対象 市内にお住まいで、養成講座修了後、地域の緑化活動ができる18歳以上の方15人(抽選) 申はがき、ファクスまたはEメールに申込時の必要事項を記入して7月14日までに〒980-8671 百年の杜推進課 ☎214・8389、☎216・0637、Eメール ken010241@city.sendai.jp

テイクアウトや宅配(出前)食品は速やかに食べましょう

これからの季節は気温が高いため、食中毒のリスクが上昇します。新型コロナウイルス感染症の影響により、テイクアウトや宅配(出前)食品を購入する機会が増えていますが、長時間放置せずに速やかに食べるようにしましょう。

◆調理時や販売時の食中毒予防のポイント

テイクアウトや宅配(出前)食品は、調理後、購入者が食べるまで時間がかかります。食中毒予防の3原則(菌をつけない・菌を増やさない・菌をやっつける)の徹底とともに、下記の注意事項を確認し、食中毒予防を心掛けましょう。

- 生ものの提供を避ける
- 加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱する
- 購入者へできるだけ早く食べてもらうよう伝える
- 無理なく調理できる数量で注文を受ける
- 持ち帰り時の保冷剤を準備する等、適切な温度管理を行う

問 区役所衛生課 (☎は7ページ)

日常生活に「新しい生活様式」を一せんだい生活スタイル

市では、国が示した「新しい生活様式」を実践していくため、藩祖伊達政宗公の名前を合言葉に作成した「せんだい生活スタイル」を呼び掛けています。新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくため、日常に新しい生活様式を定着させていきましょう。

大事な人を守るために

て 手洗い30秒

ま マスクをしよう

さ 3密避けて

む 向かい合わない

ね ネットも活用

「新しい生活様式」の実践例について詳しくは、市ホームページをご覧ください

八木山動物公園フジサキの杜 〒982-0801太白区八木山本町1-43
☎229-0122、FAX229-3159

飼育員による動物のおはなし

日時	動物	集合場所
7/11(土)	11:10~ ロバ	各展示場前
7/18(土)	13:30~ チンパンジー	
7/25(土)	ツル	

どうぶつたくさんおはなし会

●日時＝7月11日(土)13:00～13:30 ●会場＝ビジターセンター ●内容＝「八木山おはなしやま」の皆さんによる動物の絵本の読み聞かせや紙芝居の上演

「世界へびの日」イベント

●日時＝7月19日(日)13:30～14:00 ●会場＝は虫類館前 ●内容＝へびの観察と飼育員による解説

動物写真コンクール作品募集

令和元年8月以降に園内で撮影した未発表の作品(1人3点まで。アマチュアの方対象)。カラーで六つ切り判またはA4サイズ 申作品の裏に**申込時の必要事項**と作品名、撮影年月日を記入して9月30日(必着)までに郵送または持参で

オーエンス泉岳ふれあい館 〒981-3225泉区福岡字岳山9-8
☎379-2151、FAX379-2152

①山の日市民講座「泉ヶ岳の植生」

●日時＝8月10日(祝)10:00～12:00 ●内容＝泉ヶ岳の植物について学びます ●定員＝30人〔抽選〕

②水生生物観察会

●日時＝8月23日(日)9:00～12:00 ●内容＝水の中を歩いて生き物を探します ●対象＝小・中学生と保護者20人〔抽選〕 ●費用＝500円 ●持ち物＝運動靴・飲み物

③泉ヶ岳探検「長谷倉川を登る」

●日時＝8月29日(土)9:00～15:00 ●会場＝長谷倉川の源流域 ●対象＝成人10人〔抽選〕 ●費用＝4,000円 ●持ち物＝昼食・飲み物。溪流歩きと滝登りができる服装と靴で

申往復はがきに参加者全員(1通につき①②5人③2人まで)の**申込時の必要事項**と性別、年齢、交通手段、②は子どもの学年も記入して①7月31日②8月7日③8月10日(いずれも必着)までに

青葉の森緑地 〒980-0845青葉区荒巻字青葉260
☎263-2101、FAX263-2102

夏の早朝散歩

●日時＝7月18日(土)8:00～10:30 ●定員＝15人〔先着〕 ●持ち物＝飲み物。歩きやすい服装と靴で 申7月8日9:00から電話で

森の工作教室「竹で水鉄砲を作ろう！」

●日時＝8月1日(土)10:00～12:00 ●対象＝小学生と保護者10人〔抽選〕 ●持ち物＝飲み物・軍手・雨具。汚れてもよい服装と靴で 申往復はがきまたはファクス、Eメール(aobanomori_moushikomi@sendai-park.or.jp)に**申込時の必要事項**と参加者全員(1通につき4人まで)の氏名、子どもの学年を記入して7月17日(必着)までに

太白山自然観察の森 〒982-0251太白区茂庭字生出森東36-63
☎244-6115、FAX244-6133

小さな自然の世界をのぞく観察会

●日時＝7月18日(土)10:00～12:00 ●内容＝肉眼では見えない小さな生き物をルーペなどで観察します ●対象＝小学生以上15人〔抽選〕 ●持ち物＝飲み物・帽子・タオル・虫よけ薬・雨具・ルーペ(貸し出し有り)。歩きやすい服装と靴で 申電話またはEメール(taihakusan_moushikomi@sendai-green-association.jp)に**申込時の必要事項**と年齢、小学生は学年も記入)で7月14日まで

リスの森の観察会

●日時＝7月23日(祝)10:00～11:30 ●対象＝小学生以上10人〔先着〕 ●持ち物＝虫よけ薬・雨具・双眼鏡(貸し出し有り)。歩きやすい服装と靴で 申7月8日9:00から電話で

わくわく夜の森たんけん!

●日時＝7月25日(土)19:00～20:30 ●内容＝夜間に観察できる生き物や自然現象の解説を聞きながら歩きます ●対象＝小学生以上20人〔先着〕 ●持ち物＝虫よけ薬・雨具・懐中電灯。歩きやすい服装と靴で 申7月9日9:00から電話で

レンジャーと歩くガイドウォーク「夏の森の楽しみ」

●日時＝毎週日曜日10:00～11:30、13:30～15:00 ●歩きやすい服装と靴で

七北田公園都市緑化ホール 〒981-3131泉区七北田字赤生津4
☎375-9911、FAX375-9912

市民園芸講座

日時	内容等	定員
① 7/19(日)	クラフト教室「ラベンダーのスワッグ」(ラベンダーを束ねて花飾りを作ります) ●費用＝各2,000円	各10人〔先着〕
② 7/23(祝)	こけボックスのコレクションBOX(いろいろな種類の苔で飾り箱を作ります) ●費用＝各200円	
③ 7/24(祝)	アジサイの剪定	20人〔先着〕
④ 8/10(祝)	秋野菜の育て方	

申①7月7日②③7月15日④7月30日9:00から電話で

緑の移動相談

日時	会場
7/8(水)	広瀬市民センター2階
7/17(金)	10:00～16:00 太白区役所1階
7/31(金)	若林区役所1階

●内容＝植物の育て方などについての相談 ●相談したい内容(植物や病気・害虫など)の写真がある方は持参

高次脳機能障害がある方の家族交流会

普段の生活での苦勞や悩みなど自由に話しながら、家族同士で交流します。

●日時＝7月17日(金)午前10時～正午 ●会場＝障害者総合支援センター ●対象＝高次脳機能障害がある方の家族10人(先着) 申7月6日午前9時から電話で障害者総合支援センター ☎771・6511

視覚障害女性の交流会 女子会「ティータイム」

●日時＝8月7日(金)午前10時～正午 ●会場＝福祉プラザ ●内容＝視覚障害のある女性ならではの困りごとや生活の工夫等の情報交換と茶話会 ●対象＝市内にお住まいの視覚障害のある女性 ●費用＝300円 申電話で8月3日までに仙台市視覚障害者福祉協会 ☎213・5811

育樹会&冒険広場で遊ぼう

市民植樹で植えた苗木の手入れのほか、冒険広場の大型遊具やプレーパーク等で遊びます。

海岸公園センターハウス ☎288・4021

杜の都の彫刻めぐり

●日時＝7月25日(土)午前10時～正午 ●コース＝勾当台公園、定禅寺通(徒歩) ●定員＝20人〔抽選〕 申はがき、ファクスまたはEメールに**申込時の必要事項**を記入して7月10日までに〒980-8671百年の杜推進課 ☎214・8389、FAX216・0637、Eメールkeno10241@city.sendai.jp

戦後75年 戦災復興展

7/10(金)～8/31(月)	期間	内容等
企画展示「戦時下の東北学院「がけつづぶちの防空壕」	7/10(金)～8/31(月)	「とどけ!ほしにねがいを」(市内小学生から寄せられた平和へのメッセージを基に作られた曲の紹介)
クイズラリー(参加者にはオリジナルグッズをプレゼントします)		

●会場＝戦災復興記念館 ●期間中は入場無料 問青葉区まちづくり推進課 ☎225・7211

宮城社会福祉センターの催し

①健康タートル教室 ●日時＝7月17日、8月7日・21日各金曜日午後1時半～3時半 ●対象＝市内にお住まいの軽運動が可能な方各20人(先着)

②親子手話教室 ●日時＝7月23日(祝)午前10時～正午 ●対象＝市内にお住まいの小学生以上の子どもと保護者10組(先着)。子どものみの参加も可

③おたがいさまの子育てサロン(親子で体を動かそう) ●日時＝7月30日(木)午前10時～11時半 ●対象＝市内にお住まいの0歳～3歳の乳幼児と保護者20組(先着)

申①②7月9日午前9時から電話またはファクス(申込時の必要事項)と①は参加希望日も記入)で。直接施設も可③7月10日午前9時から電話または直接施設へ

※いずれも申・問宮城社会福祉センター ☎392・6382、FAX392・7736

仙台市健康福祉事業団の催し

働く方の介護入門講座 ●日時＝8月4日(火)午後6時半～8時半 ●内容＝講座「認知症を正しく理解し、認知症の人を地域で支えよう!」 ●定員＝30人(先着) ●費用＝105円(テキスト代) ●認知症サポート・養成講座を兼ねます

介護1日講座 ●日時＝8月25日(火)午前10時～午後3時 ●内容＝口腔ケアの基礎知識、移動介助の基本(寝

老人福祉センターの催し

市内にお住まいの60歳以上の方が対象です。催しの内容など詳しくは各センターへお問い合わせください

■台原老人福祉センター ☎233・3901、FAX233・4248

催し名等	日時	定員	受付
相続・遺言等行政書士相談会(1人30分)	7/15(水)	13:00～16:00	12人(先着) 直接会場へ

■小鶴老人福祉センター ☎FAX236・4171

催し名等	日時	定員	受付
行政書士による無料相談会(1人30分)	7/9(木)	13:00～15:00	10人(先着) 直接会場へ

■大野田老人福祉センター ☎・FAX247・1005

催し名	日時	定員	受付
栄養講座-健康講話と介護予防運動	7/31(金)	13:00～15:00	20人(先着) 7/7 9:30～

申電話または直接施設へ

シルバー創作展

申往復はがきに**申込時の必要事項**を記入して7月27日(必着)までに仙台工業高等学校(〒983-8543宮城野区東宮城野3-1 ☎237・5341)

●日時＝7月11日(土)～16日(木)午前9時半～午後4時半(最終日は午後2時半まで) ●会場＝シルバーセンター ●内容＝シアの美術作品の展示 問シルバーセンター ☎215・3170

旬の香り市

●日時＝7月8日(水)・14日(火)午前9時半～午後3時 ●会場＝勾当台公園 ●内容＝季節の野菜、農産加工品、花類等の販売 問農政企画課 ☎214・8266

スポーツ情報

◆スポーツ教室

※教室の参加について健康上の不安がある方は、事前に各施設にご相談ください

申込方法— a: 電話で b: 直接窓口へ c: 費用を添えて直接窓口へ d: 往復はがきに
※時の必要事項を記入して施設へ郵送 e: はがき持参で直接施設へ f: ホームページで

※対象年齢— 4歳児: 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ 5歳児: 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ 6歳児: 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

施設名等	教室名等(対象)	日時	定員	費用	受付	申込方法等	
青葉区 川内庭球場 ☎216・3861 〒980-0861青葉区川内元支倉35-2 ホームページhttps://www.spf-sendai.jp/kawauchi/	親子テニス夏(小学生と保護者)	8/2 10:00～12:00	10組(先着)	1組1,500円	7/6 10:00～	a・b	
	初級・中級テニス教室秋(ア)一般(イ)中学生以上	8/31～10/12(各6回) (ア)10:00～12:00 (イ)19:00～21:00	各30人(抽選)	(ア)6,000円 (イ)7,000円	7/20(必着)	d・f	
宮城野区 元気フィールド仙台 ☎231・1221	経絡調整ヨガ(一般)	7/27 10:00～10:50	各20人(先着)	各1,050円	7/6 9:00～	a・b	
	やさしいヨガ(一般)	13:10～14:00					
	脂肪燃焼プログラム(一般)	7/28 19:30～20:20					
宮城野区 出花体育館 ☎786・3446	シニア健康エクササイズ(60歳以上)	7/7・14・21・28、8/4	各30人(先着)	各400円	直接会場へ		
	アンチエイジングプログラム(一般)						11:00～12:00
	サッカーで遊ぼう!(ア)4・5歳児(イ)小学1・2年生	8/26～10/14の毎週水曜日(各8回)	(ア)15:30～16:20 (イ)16:40～17:30	各20人(先着)	各5,000円	7/29 9:00～	a・b
	ヨガ(一般)	9/3～10/29(8回)	14:00～15:00	30人(先着)	5,000円	7/30 9:00～	
弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場) ☎256・2488	テニス体験会(一般)	8/8 10:00～12:00	30人(先着)	500円	7/11 11:00～	a・b	
若林区 若林体育館 ☎236・0011	シニア健康エクササイズ(60歳以上)	7/14・21・28 13:15～14:30	各50人(先着)	各400円	直接会場へ(●持ち物＝室内用運動靴・タオル)		
	おやこすぽーつ(未就学児と保護者)	7/17 9:30～11:45	20組(先着)	保護者400円、未就学児無料			

スポーツ情報

施設名等	教室名等(対象)	日時	定員	費用	受付	申込方法	
太白区 中田温水プール ☎306・5971	半日運動キャンプ(4～12歳)	8/22 10:00～14:00	50人(先着)	1,200円	7/11 11:00～	b	
太白区 北中山コミュニティグラウンド ☎348・2515	少人数で行う女性のヒーリングヨガ教室(一般女性)	7/27～9/28(各6回) 9:45～10:45、11:00～12:00	各6人(先着)	各5,400円	7/10 10:00～	a・b	
	夏休みちびっこサッカー教室(ア)5・6歳児(イ)小学1～3年生	8/11～14(各4回) (ア)9:15～10:15 (イ)10:30～11:30	各20人(先着)	各2,800円			
太白区 七北田公園体育館 ☎375・9914	ヨガ教室(一般女性)	8/2 14:00～15:30	各17人(先着)	各500円	7/22 10:00～	a・b	
	ベビーマッサージ教室(乳児と保護者)	8/6 10:00～11:00			7/31 10:00～		
泉区 シェルコムせんだい ☎218・5656	アロマヨガ(一般)	8/4～10/6(8回) 19:00～20:15	11人(先着)	6,800円	7/14 10:00～	a・b	
	ケガ予防とテーピング基礎講習会(保護者・スポーツ指導者)	8/9 9:00～12:00	10人(先着)	—	7/6 9:00～		
	おなか集中シェイプアップ(一般)	8/17～10/12(各8回)	9:30～10:45	各11人(先着)	各6,800円		7/20 10:00～
	ピラティス(一般)		11:00～12:15				7/20 11:00～
泉区 根白石温水プール ☎376・5124	ピラティス(一般)	(ア)8/6・20・27(3回) (イ)8/6・20(2回)	各15人(先着)	各2,890円	(ア)19:10～20:00 (イ)14:30～15:20	7/7 10:00～	
	やさしいヨガ(一般)	8/7・21・28(各3回)			13:00～13:50		
	ヨガ(一般)				14:10～15:00		

●各施設の催しについては、仙台市スポーツ振興事業団ホームページ (<https://www.spf-sendai.jp/>) もご覧ください
●スポーツ施設の利用などスポーツ全般の相談は、電話または直接スポーツナビゲーションセンターせんだい(弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)内) 宮城野区宮城野2-11-6 ☎215・3233まで ※開設時間は9:00～19:00

お出かけ情報

施設からのお知らせ

申込時の必要事項 ①応募内容 ②〒住所 ③氏名(フリガナ) ④☎・FAX
※往復はがきの場合は返信先も記入

水の森公園キャンプ場 〒981-3121 泉区上谷刈字堤下8 ☎773-0496、FAX773-0559

■森の学習室

	日時	催し名等	定員
①	7/11(出)	森で遊ぼうビンゴゲーム(公園内を巡りながら、ビンゴゲームを行います)	20人(先着)
	10:00~12:00		
②	(ア)7/25(出) (イ)8/8(出)	水の森で昆虫観察	各20人(先着)

申①7月7日②(ア)7月20日(イ)8月3日9:00から電話でみどり十字軍☎090・8257・9245 間仙台市公園緑地協会☎293・3583

秋保ビジターセンター 〒982-0244 太白区秋保町馬場字本小屋16-1 ☎・FAX399・2324

■エコを考える一布ぞうり作り

●日時=7月24日(祝)10:00~14:30 ●対象=初めて参加する方10人[先着] ●費用=500円 申7月15日10:00から電話で

■ふたぐち山学校一川あそび

●日時=8月2日(日)10:00~14:00 ●対象=4歳以上の子どもと保護者25人[先着] ●費用=1人300円 申7月27日10:00から電話で

博物館 〒980-0862 青葉区川内26 ☎225・3074、FAX225・2558

■旬の常設展2020夏「支倉常長帰国400年」ほか

●期間=9月22日(祝)まで ●内容=伊達政宗、支倉常長と海外とのつながりに関する資料を紹介します。また、7月21日から9月13日までは、特集展示としてユネスコ記憶遺産である「ローマ市公民権証書」を含む国宝「慶長遣欧使節関係資料」全47点なども展示します

野草園 〒982-0843 太白区茂ヶ崎2-1-1 ☎222・2324、FAX222・9155

■マイクロ観察会「のぞいてみよう! 虫が見ている小さな世界」

●日時=7月12日(日)10:30~14:30 ●内容=園内を散策しながら植物を観察し、植物を使用した缶バッジを作ります ●対象=子どもと保護者20人[先着] ●費用=1人300円 申7月6日9:00から電話で

■やまゆり観察会

●日時=7月23日(祝)・24日(祝)11:00~12:00、13:30~14:30 ●内容=ヤマユリを中心とした夏の草花を、ガイドボランティアが案内します

■草木あそび展

●期間=7月23日(祝)~8月24日(月) ●内容=草木を使用した昔の遊びや、自然素材を利用したおもちゃを紹介します

■野草園・夏企画

日時	催し名等	対象	費用
7/25(出)	親子押し葉標本教室「標本フレーム」(押し葉の標本を作り、額縁に飾ります)	小学生と保護者各10組(先着)	各1組500円
7/26(日)	野草園工房「鳥の巣箱」		

申7月6日9:00から電話で

■星空を楽しむ会(晴天時に実施)

●日時=8月7日(金)17:30~21:00 ●内容=移動天文台車「ベガ号」での天体観察、草花と宇宙に関する講話など

地底の森ミュージアム 〒982-0012 太白区長町南4-3-1 ☎246・9153、FAX246・9158

■企画展「仙台の遺跡めぐり きみのまわりの旧石器」

●期間=7月19日(日)まで

お出かけ情報

施設からのお知らせ

●催しは、7月6日からの内容を掲載しています
●料金の記載の無いものは無料(入館料が必要な施設あり)
●申し込み方法の記載の無い催しは直接会場へ

秋保・里センター 〒982-0241 太白区秋保町湯元字寺田原40-7 ☎304・9151、FAX304・9152

■日曜手づくり教室

日時	催し名	定員	費用
7/12	10:30~12:00、13:30~15:00	スタンドグラスで七夕飾りちょうちんをつくろう	各10人(先着) 各2,500円
7/19		和紙のちぎり絵—うちわに熱帯魚を描く	各10人(先着) 各900円
8/2	仙台七夕のミニ七夕飾りをつくろう	各10人(先着)	各500円

申7月6日9:00から電話で

■夏の手づくり教室

日時	催し名等	費用
7/23(祝)	小さなクリームソーダキャンドルをつくろう	各500円
7/24(祝)	10:00~12:00、13:00~15:00 えっぐクラフト(卵の殻を装飾したクラフト作品を作ります)	各500円
7/26(日)	消しゴムはんこでつくる七夕まつり(七夕にちなんだ消しゴムはんこを作ります)	各500円

●受け付けは各終了時間の30分前まで。ただし、材料が無くなり次第終了します

スリーエム仙台市科学館 〒981-0903 青葉区台原森林公園4-1 ☎276・2201、FAX276・2204

■小企画展「海の生きものとわたしたち—3.11からの復興を目指して」

●期間=8月30日(日)まで

■企画展「南三陸 海の生きものたち」

●期間=7月3日(金)~8月30日(日) ●内容=水中写真家・佐藤長明氏が撮影した海の生物の動画や写真の展示

■実験・工作の紹介動画「おうちでチャレンジ・ラボ」などをYouTubeで公開中です

詳しくは科学館ホームページをご覧ください。

大倉ふるさとセンター 〒989-3213 青葉区大倉字若林14-2 ☎391・2060、FAX391・2064

日時	催し名等	対象	費用		
①	7/25(出)10:00~26(日)15:00(1泊2日)	大倉親子キャンプ(キャンプ体験のほか、カヌーやマウンテンバイク、沢歩きなどを行います)	小学生以上の子どもと保護者15組(抽選)	1人5,000円(4食付き)	
②			8/2(日)	10:00~15:00	親子農業体験・夏(夏野菜を収穫し、採れたての野菜を味わいます)
③	8/8(出)	大倉どろんこ祭り(田んぼでビーチフラッグやそりレースなどをして遊びます)	子どもと保護者20組(先着)	1人1,500円(昼食付き)	

申電話で①7月12日までに②③7月6日10:00から

縄文の森広場 〒982-0815 太白区山田上ノ台町10-1 ☎307・5665、FAX743・6771

■コーナー展示「東北の縄文遺跡—岩手県山田町浜川目沢田I遺跡」

●期間=10月18日(日)まで ●内容=三陸沿岸部の縄文時代の遺跡を紹介します

■つくって! 縄文—夏休み特別イベント

●日時=8月2日(日)10:00~12:00、13:00~15:00 ●内容=ペーパークラフトで縄文風の腕輪や土器などを作ります

■夏休み子ども考古学教室

●日時=8月22日(土)10:00~12:00 ●内容=火起こし体験や勾玉作りなど ●対象=小学生と保護者5組(抽選) ●費用=1組200円 申往復はがき、ファクスまたはEメール(j-hiroba@cap.ocn.ne.jp)に参加者全員の**申込時の必要事項**と子どもの学年を記入して8月8日までに

天文台

〒989-3123青葉区錦ヶ丘9-29-32
☎391・1300、FAX391・1301

■プラネタリウム (上映時間は各回約45分)

上映日 (休館日を 除く)	番組/開始時刻			
	星空の時間	こどもの 時間 「宇宙のひみ つがわかる えほん」	音楽の時間 「親子で たのしい 童謡特集」	ハナビ リウム 「一花火って、 なんである の?」
平日 (7/20まで)	14:30、 16:00	—	—	—
土曜日	10:00、 13:00、 16:00	11:30	14:30	18:00
平日(7/21 から)・日曜 日・祝日			—	14:30

●観覧料—一般610円、高校生350円、小・中学生250円

■プラネタリウム震災特別番組・ナイトプラネタリウム

番組名	上映日 (各土曜日)	上映時間	観覧料等
ナイトプラネタリウム 「星の降る夜に一流星群 の正体に迫る」	7/11・18・ 25	19:40~ 20:03	一般500円、 小学生~高校生 200円
震災特別番組 「星よりも、遠くへ」	8/1	19:40~ 20:25	無料(当日9:00か ら整理券配布)

■ワークショップ「太陽の通り道をたどろう! —アナレ ンマのふしぎ」(晴天時に実施)

●日時=7月19日(日)13:15~ ●実施の有無については当
日お問い合わせください

■親子でチャレンジ!! 望遠鏡教室— My望遠鏡を作ろ う

●日時=7月25日~8月15日の毎週土曜日16:00~18:00
●対象=小学生以上の子どもと保護者各10組【抽選】 ●
費用=各1組1,925円(望遠鏡製作キット代) 申電話で7
月12日までに

■天文台スタッフサポーター養成講座

●日時=8月~令和3年3月の第4土曜日(初回は8月
22日。初回参加必須)15:00~17:00。9月~11月・1月・
2月は課外講座(19:00まで)も予定 ●対象=20歳以上
(8月1日時点)で、講座修了後にボランティア活動が可
能な方30人【抽選】 申往復はがきに**申込時の必要事項**と
年齢を記入して8月3日までに

せんだい3.11メモリアル交流館 〒984-0032若林区荒井字沓形85-4
☎390・9022、FAX353・5710

■企画展「3.11現場の事実×心の真実『世界がすこやか であるために—東日本大震災と保健活動』」

●期間=9月13日(日)まで ●内容=東日本大震災時、目ま
ぐるしく変わる状況の中で活動していた保健師。その活動
記録を当時のデータや写真、インタビュー等で紹介します

歴史民俗資料館

〒983-0842宮城野区五輪1-3-7
☎295・3956、FAX257・6401

■季節展示「七夕と盆」

●期間=7月4日(土)~8月23日(日) ●内容=仙台地方の
七夕祭りの歴史を、竹飾りや昔の絵はがきなどで紹介する
ほか、盆棚飾りを展示します

■企画展「わらと生活」

●期間=7月18日(土)~11月3日(祝) ●内容=衣食住や交
易、祭りなどに使われ、民芸としても評価されてきた、わ
ら製品を中心に人々の生活文化について紹介します

■企画展関連イベント 展示解説

●日時=7月18日(土)、8月2日(日)11:00~、14:00~

■夏のクイズラリー

●期間=7月18日(土)~8月25日(火) ●内容=展示室に隠
されたクイズの答えを探します

■資料館サポーター養成講座

●日時=7月11日(土)10:00~(全5回程度) ●活動内容=
歴史民俗資料館で行われる体験学習やイベントの補助等
を行う方の事前講習 ●費用=初回のみ入館料がかかります
●詳しくはお問い合わせください

■子ども講座

●日時=7月25日(土)11:00~、14:00~ ●内容=「学童
集団疎開」と「仙台空襲」について紙芝居で紹介します

仙台文学館

〒981-0902青葉区北根2-7-1
☎271・3020、FAX271・3044

①企画展「作家・編集者 佐左木俊郎」

●期間=8月2日(日)まで ●観覧料=一般580円、高校生
230円、小・中学生110円

②仙台文学館ゼミナール2020

	日時	催し名	定員	費用
(ア)	8/30~9/27の 毎週日曜日 (全5回)	10:30~ 12:00 「万葉集」を 味わう	80人 (抽選)	各回 500 円
(イ)	9/5(土)	13:30~ 15:40 小池光短歌 講座	90人 (抽選)	1,000 円
(ウ)	9/12、10/24、 11/21、12/12 各土曜日 (全4回)	13:30~ 15:00 川柳実作講 座	30人 (抽選)	各回 1,000 円
(エ)	9/18・25、10/9・30、 11/27 各金曜日 (全5回)	10:30~ 12:00 「源氏物語」 を読む	80人 (抽選)	各回 500 円

③妖怪イラスト募集

「疫病退散」の願いを込めて、妖怪のイラストを募集しま
す。作品は8月に仙台文学館で展示します。

申②往復はがきに**申込時の必要事項**と希望する催し名
(1通につき1つ)を記入して(ア)7月28日(イ)8月7日(ウ)
(エ)8月12日(いずれも必着)までに③はがきの表面に
住所、氏名、裏面に好きな妖怪のイラストと氏名(ペン
ネーム可)を記入して7月31日(必着)までに

休日当番医

●おとな救急電話相談 ☎ #7119 (プッシュ回線以外の固定電話、PHSからは ☎706-7119) (平日19:00～翌8:00、土曜日14:00～翌8:00、日曜日・祝休日8:00～翌8:00) ●宮城県こども夜間安心コール ☎ #8000 (プッシュ回線以外の固定電話、PHSからは ☎212-9390) (毎日19:00～翌8:00) ●宮城県休日・夜間診療案内 ☎・FAX216-9960 (24時間) ●耳や言葉の不自由な方の緊急ファクス119番 FAX119 (局番なし)

●メール配信サービスを行っています。登録方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください

●受診を希望する際は、事前に電話で症状などを詳しくお知らせください

受付時間	月日	内科	小児科	整形外科	
日曜・祝休日 9:00～16:00※ ※受付時間や休日当番医は変更になることがあります。電話で確認の上、お越しください ※各診療所の駐車場には限りがあります。当番医近隣の迷惑駐車とならないようお願いいたします	7/5 (日)	◆の休日診療所等をご利用ください	りきおどもクリニック 青葉区落合6-10-1 ☎797-4288	しんてらどもクリニック 若林区新寺1-8-1-2F ☎298-6188	しばた整形外科 若林区大和町2-6-3 ☎762-5682
	7/12 (日)		泉中央どもクリニック 泉区泉中央3-29-7 ☎771-5510	のろどもクリニック 宮城野区新田東1-8-1-2F ☎788-3830	東仙台さとう整形外科 宮城野区燕沢2-11-1 ☎781-7022
	7/19 (日)		おかだ小児科 泉区黒松1-3-5 ☎728-6057	かんのキッズクリニック 若林区大和町2-6-3-2F ☎762-5684	北原整形外科 泉区南光台南2-16-24 ☎252-7335
	7/23 (祝)		桂内科・どもクリニック (小児科) 泉区桂3-1-4 ☎375-7220	すずき整形外科・小児科内科 (小児科) 太白区長町南3-35-1 ☎248-1665	荒井西ゆずの木整形外科クリニック 若林区なないろの里2-1-1 ☎354-1733
	7/24 (祝)		池田クリニック (小児科) 青葉区旭ヶ丘2-15-15 ☎233-5502	たかやなぎども医院 若林区上飯田1-21-18 ☎286-8811	あらい整形外科クリニック 若林区荒井5-8-23 ☎355-4655
	7/26 (日)		南光台やまもと小児科 泉区南光台3-23-22 ☎727-2577	花水どもクリニック 太白区泉崎1-32-15-2F ☎743-2525	長町南たかの整形外科 太白区泉崎2-1-23 ☎797-1030
	8/2 (日)		五十嵐小児科・U歯科 (小児科) 泉区高森4-2-536 ☎377-4832	永井小児科医院 宮城野区宮城野1-25-10 ☎256-3466	佐々木整形外科麻酔科クリニック 青葉区北山1-4-8 ☎272-1675

休日当番医

医療機関名・所在地	診療科	受付時間			電話
		平日	土曜	日曜・祝休日	
◆急患センター (若林区舟丁64-12)	内科	19:15～翌7:00	14:45～翌7:00	9:45～12:00、13:15～17:00、18:00～翌7:00	☎266-6561
	外科	19:15～23:00	14:45～23:00	9:45～12:00、13:15～17:00、18:00～23:00	
	整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科	—	—	9:45～12:00、13:15～17:00	
◆北部急患診療所 (青葉区堤町1-1-2 (エムズ北仙台2F))	内科・外科	19:15～23:00	14:45～23:00	9:45～12:00、13:15～17:00、18:00～23:00	☎301-6611
小児科 (内科系疾患のみ)	19:15～23:00 (金のみ)				
夜間休日こども急病診療所 (太白区あすと長町1-1-1 (市立病院併設))	小児科 (内科系疾患のみ)	19:15～翌7:00	14:45～翌7:00	9:45～12:00、13:15～17:00、18:00～翌7:00	☎247-7035
◆広南休日内科小児科診療所 ※広南病院とは別です (太白区長町5-9-13 (高齢者向け住宅2F))	内科・小児科	—	—	8:30～12:00、14:00～17:00	☎248-5858
◆泉地区休日診療所 (泉区泉中央2-24-1 (仙台銀行ホール イズミティ21北側))	内科・小児科	—	—	9:00～12:00、13:30～16:00	☎373-9197
仙台歯科医師会 在宅訪問・障害者・休日夜間歯科診療所 (青葉区五橋2-12-2 (福祉プラザ12F))	歯科	—	19:00～22:30	10:00～11:30、13:00～15:30、19:00～22:30 ※7/23(祝)・24(祝)は10:00～11:30、13:00～15:30	☎261-7345

夜間・休日等に入院治療を要する患者さんのための当番病院 ※救急車による救急搬送患者を優先するため、お待ちいただく場合があります	診療日	診療科	医療機関名・所在地	電話
	診療時間 平日 18:00～翌8:00 土・日曜日、祝休日 8:00～翌8:00	毎日	内科・外科	◆仙台オープン病院 (宮城野区鶴ヶ谷5-22-1)
内科・外科系			◆仙台徳洲会病院 (泉区七北田字駕籠沢15)	☎372-1110
内科・外科系			◆東北労災病院 (青葉区台原4-3-21)	☎275-1111
内科・外科系			◆東北医科薬科大学病院 (宮城野区福室1-12-1)	☎259-1221
7/13(月)・27(月)		整形外科	東北公済病院 (青葉区国分町2-3-11)	☎227-2211
火曜日		外科・整形外科	仙台赤十字病院 (太白区八木山本町2-43-3)	☎243-1111
水曜日		外科・整形外科	伊藤病院 (青葉区二日町8-8)	☎222-8688
7/9(木)	整形外科	ジェイコー JCHO仙台病院 (青葉区堤町3-16-1)	☎275-3111	
7/23(祝)	外科			
金・土・日曜日	外科・整形外科	中嶋病院 (宮城野区大槻15-27)	☎291-5191	

新型コロナウイルス感染症における主な支援制度

◆特別定額給付金

基準日（4月27日）時点で市の住民基本台帳に記録されている方1人につき、10万円を給付します。

- 申請期限＝8月26日
 - 申請方法＝申請書（発送済み）に必要な事項を記入の上郵送。マイナンバーカードによるオンライン申請も可
 - 視覚障害がある方の申請の支援を区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課で行っています。詳しくはお問い合わせください（☎は7ページ）
- 問特別定額給付金専用ダイヤル☎302-6434（平日8:30～19:00）

◆国民健康保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯（介護保険については65歳以上の介護保険被保険者）を対象に、2月から令和3年3月までに納期限が設定されている保険料の減免を行います。

※いずれも●申請期限＝令和3年3月31日

■国民健康保険料

- 申請方法＝国民健康保険料決定通知書（6月に発送済み）に同封の申請書に必要な事項を記入の上郵送
- 問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課（☎は7ページ）

■介護保険料

- 申請方法＝申請書（下記問い合わせ先で配布または市ホームページからダウンロード）に必要な事項を記入の上郵送。直接持参も可
- 問区役所介護保険課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課（☎は7ページ）

◆緊急小口資金の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、収入が減少し緊急かつ一時的な生計維持のために資金が必要な方を対象に、緊急小口資金の貸付を行っています。

- 貸付金額＝10万円以内（条件により20万円までの貸付も可。詳しくはお問い合わせください）
 - 申請方法＝申請書（ホームページ<http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/archives/33230>からダウンロード）に必要な事項を記入の上郵送
- 問仙台市社会福祉協議会☎080-4478-5025、☎090-6071-5795（平日9:00～16:00）

※情報は6月17日現在。その他の支援制度や最新の情報等については市ホームページをご覧ください

◆公共料金等の減免・支払期限延長

■水道・下水道

市と契約がある方を対象に水道の基本料金と下水道の基本使用料（公設浄化槽の場合は下水道基本使用料相当額）の7月・8月検針分を減免します。申請は不要です。

問【水道】水道局営業課☎304-0017、【下水道】建設局業務課☎214-8337

※支払いが困難な方の相談窓口

【青葉区・泉区】北料金センター☎371-8830、【宮城野区・若林区・太白区】南料金センター☎304-0023

■ガス

社会福祉協議会の緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を受け、ガス料金の支払いが困難な方を対象に、支払期限を1カ月延長します。申請方法等詳しくは、お問い合わせいただくか、ガス局ホームページをご覧ください。

問ガス局お客さまセンター☎0800-800-8977（平日・土曜日8:30～17:00）

◆市税の納税猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降の任意の期間（1カ月以上）の収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少した方で、一時に納付または納入を行うことが困難な方を対象に、市税の納税を1年間猶予します。申請方法等詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問北徴収課【青葉区】☎214-8152【泉区】☎214-5027、南徴収課【宮城野区・若林区】☎214-8153【太白区】☎214-8154

※国税の減額・猶予等については、国税局猶予相談センター☎0120-945-430までお問い合わせください

◆住居確保給付金の支給

離職や休業により経済的に困窮し住居を喪失した方、喪失する恐れがある方を対象に家賃額（共益費、管理費等を除く）の全部または一部を（原則3カ月、最長9カ月）補助します。

- 申請方法＝申請書（市ホームページからダウンロード）に必要な事項を記入の上郵送
- 問区役所保護課、宮城総合支所管理課（☎は7ページ）

